

## 第10章 環境衛生 (保健所生活衛生課)

環境衛生業務は、環境衛生営業施設等に対する許認可及び監視指導を行うとともに、衛生害虫等の防除や相談により、市民生活の環境衛生上の安全確保を図っている。

### 1 環境衛生関係施設の監視指導

#### (1) 環境衛生営業施設

環境衛生営業施設に対し、各法令に定められている基準に基づき衛生的な管理が実施されるよう、立入調査及び一斉検査による監視指導を行っている。

表3-98 環境衛生営業施設数及び監視指導件数 (件)

	年度末施設数			平成25年度処理内訳		年度別監視指導件数			
	H23	H24	H25	新規	廃止	H23	H24	H25	
計	70	68	66	-	2	37	19	76	
旅館	ホテル	29	28	27	-	1	7	9	26
	旅館	35	34	33	-	1	29	7	43
	簡易宿泊所	6	5	5	-	-	1	2	6
	下宿	-	1	1	-	-	-	1	1
興行場	14	13	13	-	-	10	3	-	
公衆浴場	56	56	53	-	3	53	85	44	
理容所	305	301	295	6	12	37	23	44	
美容所	671	672	668	34	38	109	64	110	
計	276	259	251	8	16	74	133	26	
クリーニング所	一般店	94	84	81	-	3	25	101	10
	取次所	180	173	168	8	13	49	32	16
	無店舗取次店	2	2	2	-	-	-	-	-
コインランドリー	42	44	42	-	2	49	7	49	
化製場等	16	17	16	-	1	6	1	2	
墓地	428	428	427	-	1	6	3	6	
納骨堂	5	5	5	-	-	1	1	1	
火葬場	1	1	1	-	-	1	-	-	
海水浴場	(3)	(3)	(3)	3	3	26	9	9	
更衣休憩所	(10)	(9)	(8)	8	8	24	21	19	
プール	78	79	78	-	1	67	71	36	
温泉利用施設	9	9	9	-	-	21	20	17	
合計	1,971	1,952	1,924	59	87	521	460	439	

※海水浴場及び更衣休憩所の施設数は、夏季施設のため年度内の件数である。集計時には施設はないので合計には含めない。

(2) 建築物衛生関係

1) 特定建築物

建築物の大型化、高層化及び構造の密閉化に伴い建築物内の衛生的な環境の確保が重視されている。一定規模以上の建物に対して、空気環境やねずみ・衛生害虫の防除など施設の衛生管理が適切に行われるよう監視指導を実施している。

表3-99 特定建築物施設数及び監視指導件数 (件)

業 種	年度末施設数			平成25年度処理内訳		年度別監視指導件数		
	H23	H24	H25	新規	廃止	H23	H24	H25
興 行 場	2	2	2	-	-	2	-	2
百 貨 店	4	4	4	-	-	2	-	-
店 舗	25	23	23	-	-	5	-	1
事 務 所	39	40	44	5	1	7	9	6
学 校	1	1	3	2	-	-	1	1
そ の 他	19	19	23	5	1	1	5	12
計	90	89	99	12	2	17	15	22

2) 登録業

建築物の環境衛生上の維持管理を行う事業者について、一定の物的、人的基準を満たしている場合、都道府県知事の登録を受けることができる。

表3-100 登録業営業所数及び監視指導件数 (件)

業 種	年度末営業所数			平成25年度処理内訳		年度別監視指導件数		
	H23	H24	H25	新規	廃止	H23	H24	H25
建 築 物 清 掃 業	18	16	16	1	1	-	-	1
建築物空気環境測定業	3	3	3	-	-	-	-	-
建築物空気調和用ダクト清掃業	-	-	-	-	-	-	-	-
建築物飲料水水質検査業	2	2	2	-	-	-	2	-
建築物飲料水貯水槽清掃業	15	15	16	1	-	1	1	-
建築物排水管清掃業	2	2	2	-	-	-	-	-
建築物ねずみ昆虫等防除業	7	6	7	1	-	9	5	2
建築物環境衛生総合管理業	1	1	1	-	-	-	1	-
計	48	45	47	3	1	10	9	3

(3) 貯水槽等の飲料水(専用水道、簡易専用水道、小規模水道、小規模受水槽水道、飲用井戸)

ビル、マンション等の大規模な建築物では、通常受水槽や高置水槽を設置して給水している。これら施設の飲料水について、清掃や点検など適切に管理が行われているか監視指導を実施している。

表3-101 貯水槽等施設数及び監視指導件数 (件)

業 種	年度末施設数			平成25年度処理内訳		年度別監視指導件数		
	H23	H24	H25	新規	廃止	H23	H24	H25
専 用 水 道	4	4	2	-	2	4	2	1
簡 易 専 用 水 道	606	612	596	8	24	29	37	68
小 規 模 水 道			-	-	-			-
小 規 模 受 水 槽 水 道	811	810	807	5	8	1	7	18
飲 用 井 戸	6	6	5	-	1	1	-	2

## 2 衛生講習会

営業者や市民に対して衛生講習会を開催している。

表3-102 衛生講習会名及び参加人数 (人)

	講習会名	対象	参加人数
平成23年度	海の家開設に伴う衛生講習会	営業者	9
平成24年度	海の家開設に伴う衛生講習会	営業者	9
	理容所における器具の消毒方法について	営業者	73
平成25年度	海の家開設に伴う衛生講習会	営業者	7
	害虫等衛生講習会	市 民	40
	美容所の衛生講習会(6月)	営業者	31
	レジオネラ属菌に関する衛生講習会	営業者	21
	美容所の衛生講習会(7月)	営業者	60
	理容所の衛生講習会(11月)	営業者	66
	美容所の衛生講習会(11月)	営業者	40

### 3 行政検査状況

#### (1) 健康安全科学センター依頼検査

健康安全科学センターに検体を持ち込み、理化学検査や細菌検査を実施している。平成25年度は計220検体の行政検査を行った。

##### 1) 浴槽水等の検査

水質基準等に適合していることを確認するため、公衆浴場や旅館の浴槽水及びプール等の検査を行っている。主な不適項目としては、浴槽水ではレジオネラ属菌検出、プールでは残留塩素濃度不足、おしぼりでは異物混入だった。

表3-103 浴槽水等の検査検体数及び不適検体数 (件)

		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		検体数	不適検体数	検体数	不適検体数	検体数	不適検体数
浴槽水	公衆浴場	70	16	73	14	62	6
	旅館	21	8	4	1	22	11
	老人福祉施設	3	-	18	-	3	1
プール		44	3	47	7	43	8
プールの採暖用ジャグジー		7	3	8	4	8	4
貸しおしぼり		6	2	8	4	6	2
計		151	32	158	30	144	32

##### 2) 海水浴場の水質検査

海水浴場開設前の5月と開設中の7月に海水浴場の水質検査を実施している。ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD(化学的酸素要求量)及び透明度について検査し、AAからCまでの区分で評価をしている。

表3-104 海水浴場の水質検査結果

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	5月	7月	5月	7月	5月	7月
走水	B	B	B	B	B	B
猿島	B	B	B	B	B	B
長浜	AA	AA	AA	AA	AA	A

参考:環境省の海水浴場の判定基準

区分	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD(化学的酸素要求量)	透明度
適	水質AA (検出限界2個/100mL)	油膜が認められない	2mg/L以下 (湖沼は3mg/L以下)	全透 (水深1m以上)
	水質A	100個/100mL以下	2mg/L以下 (湖沼は3mg/L以下)	全透 (水深1m以上)
可	水質B	常時は油膜が認められない	5mg/L以下	水深1m未満~50cm以上
	水質C	常時は油膜が認められない	8mg/L以下	水深1m未満~50cm以上
不適	1,000個/100mLを超えるもの	常時、油膜が認められる	8mg/L超	50cm未満

3) 家庭用品

直接皮膚に触れる下着などの衣類等に、基準値を超える化学物質が含有していないかを検査している。

表3-105 家庭用品試買検体数及び不適検体数 (件)

		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
		検体数	不適検体数	検体数	不適検体数	検体数	不適検体数
繊維製品	生後 24 月以内	16	-	26	-	22	-
	上記以外	10	-	15	-	20	-
化学製品		5	-	5	-	3	-
計		31	-	46	-	45	-

※平成 24 年度よりホルムアルデヒドのみ検査を実施。

4) 感染症予防法における患者発生届出に基づく施設等の環境調査

感染症予防法に基づく届出が保健所にあったときは、原因を究明するために保健所健康づくり課と連携し、患者が利用した施設等の調査を実施している。今年度は施設の環境調査を1件行った。

表3-106 感染症予防法に基づく調査件数及び調査検体数 (件)

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
調査件数		1	1	1
内訳	調査検体数	8	4	-
	浴槽水	3	-	-
	シャワー水	1	4	-
	冷却塔水	-	-	-
	加湿器	3	-	-
その他		1	-	-

(2) 担当職員が直接行う簡易現場検査

環境衛生監視員が環境営業施設等の立入時に、海水浴場については海水温などを、プール及び公衆浴場については残留塩素濃度などを、その他については貯水槽の残留塩素濃度や興行場における照度などの現場検査を実施している。

表3-107 簡易現場検査件数 (件)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
海水浴場	41	24	24
プール	51	56	51
公衆浴場	95	103	102
その他	23	33	44
計	210	216	221

#### 4 苦情相談等

理・美容所や公衆浴場などの環境衛生営業施設の衛生に関する相談や、井戸水や貯水槽水の飲料水に関する相談、シックハウス症候群や化学物質過敏症など居住衛生に関する相談を受けている。平成 25 年度はレジオネラ属菌による感染症の聞き取り調査も行った。

表3-108 苦情相談件数

(件)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
環境衛生営業施設	9	18	11	14	21
建築物衛生関係	-	-	-	-	-
貯水槽等の飲料水	4	2	5	4	2
その他	10	6	6	2	9
計	23	26	22	20	32

#### 5 ねずみ害虫駆除等対策

蚊、ダニなどの感染症媒介昆虫、イラガ、ハチなど人に危害を及ぼす害虫、毛虫、ユスリカなどの不快害虫及びねずみの相談を受けている。平成 25 年度はスズメバチの相談件数が非常に多かった。

##### (1) 害虫等に関する相談件数

表3-109 害虫等相談件数

(件)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
スズメバチ	1,288	382	573	485	1,260
アシナガバチ	562	480	341	406	316
ミツバチ	112	80	63	27	30
その他ハチ	101	66	44	67	78
毛虫	17	50	63	51	11
蚊	8	6	12	7	5
シバンムシ	2	2	-	-	-
シロアリ	18	41	20	28	17
ダニ	7	11	6	8	20
チャタテムシ	4	4	-	-	-
ノミ	9	3	5	3	10
ハエ、ウジ	11	6	6	1	6
ユスリカ	1	1	-	1	-
シラミ	-	-	-	-	-
トコジラミ	1	-	2	1	2
ねずみ	52	67	51	46	69
その他	117	109	54	62	75
計	2,310	1,308	1,240	1,193	1,899

(2) 害虫等の種類の同定

保健所に持ち込まれた虫の種類を同定している。

表3-110 同定件数 (件)

	平成24年度	平成25年度
ダ ニ	-	2
マ ダ ニ	-	2
シ ロ ア リ	-	2
ア リ	2	1
ト コ ジ ラ ミ	-	1
ノ ミ	-	1
その他	9	15
計	11	24

※平成24年9月から統計処理を開始した。

(3) 害虫等現地調査

市民からの相談により、必要に応じて現地調査を行っている。

表3-111 害虫等現地調査件数 (件)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ハ チ	1,420	486	644	579	1,220
毛 虫	2	22	11	3	3
蚊	4	3	7	3	3
シ ロ ア リ	-	2	1	2	-
ね ず み	2	6	8	4	22
ユ ス リ カ	15	26	24	24	-
計	1,443	545	695	615	1,248

(4) 害虫駆除器具貸し出し状況

市民に対して、噴霧器等の機材を貸し出している。

表3-112 害虫駆除器具貸し出し件数 (件)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
噴 霧 器	4	2	1	1	4
ね ず み 捕 獲 器	-	-	13	9	8

※ねずみ捕獲器については、平成23年度より貸し出しを開始した。

(5) スズメバチ、ミツバチの駆除委託及び駆除費補助

公共用地にスズメバチ及びミツバチの巣が出来た場合は、業者に駆除を委託している。また、個人を対象にスズメバチ及びミツバチの巣の駆除費用の一部を補助している。

表3-113 駆除委託及び駆除費補助件数 (件)

	駆除委託(公共用地)					駆除費補助(公共用地以外)				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
スズメバチ	52	14	29	16	77	727	166	331	263	700
ミツバチ	3	1	2	-	1	32	25	16	6	5

(6) 河川及び公共側溝等への薬剤散布

河川や公共側溝の管理者と協力し、必要があれば薬剤を散布して、衛生害虫等の発生を防止している。

表3-114 薬剤散布件数 (件)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
河川等	14	25	24	24	12
公共側溝等	261	6	3	2	4
計	275	31	27	26	16

※平成22年度に公共側溝への薬剤散布方法を見直した。